

施策	02 消防・救急・救助体制の強化		
事業名	火災予防事業	担当課	予防課

事業の概要

目標対象者概要	火災等の災害の予防、被害の軽減を目指すため、消防法に基づく立入検査、住宅用火災警報器の適切な維持管理に係る普及啓発等を実施する。
---------	--

指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	消防法に基づく立入検査実施率	%	予	100.0	100.0			
			実	100.0				
2	住宅用火災警報器推計設置率	%	予	85.0	86.0			
			実	84.8				
3	—		予					
			実					

事業の評価

指標の状況	・消防法に基づく立入検査実施率及び、住宅用火災警報器設置率は、ほぼ目標値を達成した。
総合評価	・消防法に基づく立入検査実施率及び、住宅用火災警報器設置率は、ほぼ目標値を達成し、施策の目標達成のために、貢献している。
今後の方向性	現状維持 ・立入検査により、不備欠陥事項が認められた施設については、違反処理基準に基づく所要の措置を講じるなど、違反状態を是正させる。・新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されて10年が経過し、適切な維持管理(電池切れ、誤作動等)についても積極的に普及啓発を行う。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		933	722	700	22
財源内訳	一般財源 (千円)		454	573	-119
	国府支出金 (千円)		231	127	104
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		37	0	37